

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
地上支援器材及び教育訓練器材の現地における修理	15ヘリ-W-505005	
	防衛大臣承認	
	作成	令和 7年 7月 11日
	変更	
	作成部隊等名	第15ヘリコプター隊

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する地上支援器材及び教育訓練器材の現地における修理について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GAV-CG-W500001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GAV-CG-W500001 陸上自衛隊航空機等外注整備共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) その他

航空機等外注整備品目表

2 役務に関する要求

2.1 全般事項

役務に関する要求は、2.2～2.9によるほか、GAV-CG-W500001の**箇条2**による。

2.2 適用品

適用品は、“航空機等外注整備品目表”による。細部は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 技術基準

技術基準は、“航空機等外注整備品目表”による。ただし、“航空機等外注整備品目表”によることが不可能な場合は、調達要領指定書によって指定する。

2.4 作業要領

2.4.1 全般事項

作業要領は、2.4.2及び2.4.3によるほか、GAV-CG-W500001の2.3による。

なお、修理は、不具合箇所に関する範囲とし、不具合箇所は、調達要領指定書によって指定する。

2.4.2 共通作業

共通作業は、次による。ただし、作業項目を変更する場合は、調達要領指定書によって指定する。

- a) 受入検査
- b) 分解・洗浄
- c) 部品検査・試験

- d) 修理
- e) 組立て
- f) 潤滑
- g) 防錆
- h) 完成検査

2.4.3 個別作業

個別作業は、GAV-CG-W500001の2.3.3 b)による。ただし、GAV-CG-W500001の2.3.3 b) 1)については、調達要領指定書によって指定する。

2.5 追加作業

追加作業は、GAV-CG-W500001の2.3.3 b) 2.1)による。

2.6 部品措置

部品措置は、GAV-CG-W500001の2.4による。ただし、所要部品のうち、業者負担部品については、調達要領指定書によって指定する。

2.7 作業実施場所

作業実施場所は、調達要領指定書によって指定する。

2.8 作業実施時期

作業実施時期は、調達要領指定書によって指定する。

2.9 品質管理

品質管理は、GAV-CG-W500001の2.7.2及び2.7.3 c)による。

3 品質保証

品質保証は、GAV-CG-W500001の**箇条3**による。

4 その他の指示

4.1 全般事項

その他の指示は、4.2～4.6によるほか、GAV-CG-W500001の**箇条5**による。

4.2 無償貸付品

無償貸付品は、調達要領指定書によって指定する。

4.3 使用器材など

作業に使用する器材などは、契約の相手方において準備し、輸送は、契約の相手方の負担とする。

4.4 作業実施場所などへの立入り

作業実施場所などへの立入りなどは、それぞれの立入許可権者が定める要領による。

4.5 官側の支援

契約の相手方は、次に示す事項について、事前に官側と協議のうえ、官側の支援を受けることが可能である。

- a) 駐屯地施設の利用
- b) 官側が保有する器材、工具などの使用
- c) 官側が保有する施設、油脂類、設備、電力、水などの使用及び操作に関する事項
- d) 駐屯地における搬入器材の保管
- e) その他官側が必要と認めた事項

4.6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。